

1 地域公共交通計画における再整備の考え方

(1) 再整備方針

令和4年に策定した長野市地域公共交通計画において定めた二つの再整備方針

- ①地域特性に合わせた再整備
 - ②公共交通網とサービスレベルの維持
- に基づき、今後5年間に於ける路線の見直し対象路線を定めている。

(2) 再整備対象路線

- ①拠点間路線 大豆島保科温泉線など 計5路線
- ②拠点内路線 北屋島線など 計19路線
- ③地域生活拠点路線 南鬼無里線など 計27路線

(3) 再整備路線の方向性

- ①拠点間路線
路線の状況を考慮し、路線の短縮、代替輸送の確保、減便等を実施する
- ②拠点内路線
路線の状況を考慮し、他の路線との統合、路線の短縮、減便等を実施する
- ③地域生活拠点内輸送路線
デマンド運行へ移行する

2 地域公共交通の再整備における取り組み状況

(1) 再整備済みの路線

区分	路線名	再整備後の内容	実施日
地域生活拠点路線	信州新町地区市バス路線 (10路線)	デマンド運行へ移行 信州新町線 (1路線)	R4.11

(2) 再整備検討中の路線 (現在地域と協議中)

区分	路線名	検討内容	変更予定日
拠点間路線	大豆島保科温泉線 (廃止路線代替)	・土休日の減便 ・ダイヤの見直し	R6.4
拠点間路線	川後線 (廃止路線代替)	・運行区間の短縮 ・運行方法の変更 (一部区間)	R6.4
地域生活拠点路線	大岡篠ノ井線 (市営バス)	・篠ノ井新町線へ統合 ・運行方法の変更 (一部区間) ・ダイヤの見直し	R6.4
地域生活拠点路線	中条地区市バス路線 (5路線)	・デマンド運行へ移行 中条線 (1路線)	R6.4

(3) 今後の見直し予定

地域特性に合わせた再整備を行うため、地域・関係機関と協議しながら計画的に順次見直しを検討していく。

- ①拠点間路線 3路線
- ②拠点内路線 17路線
- ③地域生活拠点内輸送路線 12路線